

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【公開番号】特開2009-165118(P2009-165118A)

【公開日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-029

【出願番号】特願2008-319484(P2008-319484)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

H 04 L 12/56 2 0 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月9日(2010.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ装置において、ネットワークを介して第1のメディア資産を取得する方法において、

該ネットワークを介して、複数のメディア資産に関する情報を有する資産リストを受信し、

前記複数のメディア資産に関する情報を含む前記資産リストをメモリに保存し、

前記第1のメディア資産を前記ユーザ装置にネットワークを介して送出するようにリモートサーバに要求を送信するにあたって、前記要求は、前記メモリに保存された前記複数のメディア資産に関する前記情報に応じた、前記資産リストからの前記第1のメディア資産の選択に基づき、

前記ユーザ装置によって管理される一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約が満たされることに基づいて、前記第1のメディア資産の配信を前記ユーザ装置において定期的に受信し、

リアルタイムバッファリングを必要とせずにユーザ閲覧されるように、継続的且つ途切れのない前記第1のメディア資産のストリームを生成することを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記選択は前記ユーザによって行われることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、ネットワーク回線容量利用可能性を含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、時間帯を含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、保証されたサービス品質を含むことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、ユーザ装置がアイドリング状態であることを含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、前記ネットワークの動作レベルを含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、前記ユーザ装置における前記メモリ使用量のレベルを含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、前記ユーザ装置におけるCPU使用量のレベルを含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

ユーザ装置に供給され、複数のメディア資産に関する情報を有する資産リストから選択される第1のメディア資産を、ネットワークを介して送出する方法であって、

前記ユーザ装置に前記第1のメディア資産を送出するための、前記情報に基づく要求を受信し、

前記ユーザ装置によって管理される一つ又は複数のダウンロードタイミング制約が満たされることに基づいて、前記第1のメディア資産を前記ユーザ装置に対して定期的に送出することを含み、

前記ユーザ装置がリアルタイムバッファリングを必要としない継続的且つ途切れのないストリームを生成することで、前記第1のメディア資産がユーザに対して可視化されることを特徴とする方法。

【請求項 11】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、ネットワーク回線容量利用可能性を含むことを特徴とする、請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 12】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、時間帯を含むことを特徴とする、請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 13】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、保証されたサービス品質を含むことを特徴とする、請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 14】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、ユーザ装置がアイドリング状態であることを含むことを特徴とする、請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 15】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、前記ネットワークの動作レベルを含むことを特徴とする、請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 16】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、前記メモリ使用量のレベルを含むことを特徴とする、請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 17】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、前記ユーザ装置におけるCPU使用量のレベルを含むことを特徴とする、請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 18】

ネットワークを介して第1のメディア資産を取得し、前記第1のメディア資産をユーザに対して表示するユーザ装置において、該ユーザ装置は、

メモリと、

CPUであって、

前記ネットワークを介して、複数のメディア資産に関する情報を有する資産リストを

受信し、

前記複数のメディア資産に関する情報を有する前記資産リストを前記メモリに保存し、

前記第1のメディア資産を前記ユーザ装置にネットワークを介して送出するようにリモートサーバに要求を送信するにあたって、前記要求は、前記メモリに保存された前記複数のメディア資産に関する前記情報に応じた、前記資産リストからの前記第1のメディア資産の選択に基づき、

前記ユーザ装置によって管理される一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約が満たされることに基づいて、前記第1のメディア資産の配信を前記ユーザ装置において定期的に受信し、

リアルタイムバッファリングを必要とせずにユーザ閲覧されるように、継続的且つ途切れのない前記第1のメディア資産のストリームを生成する、ように構成されたことを特徴とするCPUと、

を備えることを特徴とするユーザ装置。

【請求項19】

前記選択は前記ユーザによって行われることを特徴とする、請求項18に記載のユーザ装置。

【請求項20】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、ネットワーク回線容量利用可能性を含むことを特徴とする、請求項18に記載のユーザ装置。

【請求項21】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、時間帯を含むことを特徴とする、請求項18に記載のユーザ装置。

【請求項22】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、保証されたサービス品質を含むことを特徴とする、請求項18に記載のユーザ装置。

【請求項23】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、前記ユーザ装置がアイドリング状態であることを含むことを特徴とする、請求項18に記載のユーザ装置。

【請求項24】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、前記ネットワークの動作レベルを含むことを特徴とする、請求項18に記載のユーザ装置。

【請求項25】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、前記メモリ使用量のレベルを含むことを特徴とする、請求項18に記載のユーザ装置。

【請求項26】

前記一つ又は複数のダウンロードのタイミング制約は、CPU使用量のレベルを含むことを特徴とする、請求項18に記載のユーザ装置。